……運動を起こすことは許されない[illegible]……かないものであつて断じて……

多數の者は騒擾の罪責を得

として遂に廿九日の騒擾になつたのだが廿七日の謀議と廿九日の騒擾との間に何等因果関係の中断すべきものがない廿九日の騒擾は即ち廿七日の謀議に依るの結果であつて此の間に二三の関係を中断せんとするものがないではないが具に考察する時は前に中断の理由とならない事を認める事が出来ると述べ更に進んで被告等個々の行為に対する意見に説き及び[illegible]に第一第二の事実につき之を一時間程に亘り詳論した上「この犯罪は普通の事件に亘り且つ其の目的に於て騒擾の如何を問はず現に此種の犯罪に対しては厳罰を以て処すべきものである」と結論し左の如く求刑した

懲役八箇月大辻友一▲同阿部滋▲同福森與太郎▲同西田新造▲同川野二郎▲同五年野倉萬治▲同三年石橋市作▲同保田貫代松▲同木下米八郎▲同一年古川政治▲同大野浅▲同三木武二郎▲同一年小島萬六▲同二年高橋作治▲同一年石田一郎▲同二年宮川弘▲同江口勝之助▲同正岡菜吉▲罰金五十圓矢野庄▲同宇野金蔵▲同澤井週一郎▲懲役三年大川真蔵▲同二年浅藏▲同一年三宅清治▲同三年三宅英三郎▲罰金五十圓前田保一▲懲役三年資治▲同山口嘉二郎▲罰金五十圓森内賢越治▲同加藤進作▲懲役六箇月川正行▲罰金五十圓岡松興三郎▲同山田新之助▲同日野元光▲同富永清太郎▲懲役六箇月松本政吉▲罰金五十圓▲同三年工藤隆▲懲役一年伊豆倉留治▲同二年谷利三郎▲同五十圓長谷川光郎▲同五十圓▲同三木伯▲懲役六箇月奥安藏▲罰金五十圓池田敏▲懲役三年井上未次郎▲同二平西田豊藏▲罰金五十圓井上浩吉▲同五十圓荒木芳次▲懲役一年岩門平太郎▲罰金五十圓岡田一郎▲同三田登市▲同加藤武夫▲懲役二年高酒井甚一▲同六箇月砂川高行▲同河川安治▲同吉

この種の犯罪は嚴罰に處すべし

檢事の論告峻嚴を極む
川崎造船所騒擾事件公判

神戸川崎造船所並に川崎造船所工場の九萬の労働争議に関する騒擾被告事件の五十四名に係る公判は十七日から三日間神戸地方裁判所で大法廷に開廷され長谷判事裁判長、立会検事は一日午後から論告に入り証人の証言を取調べ各被告に有利な証拠は一つもなく……の事実を認定し被告等の行為は之を如何に観察しても騒擾罪を構成するものであつて……武藤検事は

「労働運動は多くの社会現象中最も重要なるものであるから本論に先立つて私は少しく希望を述べたい」とて労働運動に対する意見を述べ「健全なる労働者も又国家組織の一員である個人生活の安寧を保証する一員である国家が故に労働運動は超国家的たることは許されない運動は須く国家の制定した禁令の範囲内において行はるべきものである若しこの労働運動にして国家の禁令に触れる場合は延いて他の運動に影響し寒心すべき結果を生ずる虞れがある」と前提して

本論に入り「本件は騒擾罪を適用して居るが当時既に

屋外多衆運動の禁令が

あつたとして各被告は治安警察法第二十二條に該当するものである騒擾に関する第一第二第三の事実の中第一第二は最も明瞭[illegible]で最早何等論ずる必要もない第三の事実に至つては総同盟の幹部を包括するものにおいて普通に裁判所に現はれ来るものと相当趣きを異にして居る即ち廿七日被告等は美術倶楽部において被告萬治の提案で神社参拝を決議した兎に角騒擾と明に職工として如何なる障害も之を排除して敢行することを附け加へた是れ明に謀議で被告萬治以下十五名は騒擾に興つたものとして主魁者たるの責任を負ふべきものである一日二社以上の神社参拝は如何なる目的を以つても屋外の多衆

支那還付と同時に當然雇されるのだが其の運命も近づいて居るので一月中旬全從業員は日本人百以下約七十名を除く外に至る全從業員の死活問題の下に苦局民政署に嘆願書を提出したのであるが民政署も

從業員が解雇された後の生活脅威に對する力説の声明するらしないので去る四月七日山東鐵道全線に亘る判任官雇員

◎血と涙

青島一百餘名の代表者は諸般の協議を遂げ……と云ふ……

七十名は青島の鐵道本部に集合し失職後の救濟善後策に就いて協議した結果數箇月分の手當を要求し……

委員一名を上京せしめ

陸軍省外務省等に運動及び從業員……

龜戸警察署が營業妨害したと

理髮店から告訴さる
証人を強迫したと云ふ非難もある

職權濫用や理髮店に對する……警察の……

主任……

……

相手取つて

……裁判所に告訴を提起した……

上申

……

注意人物になるぞ

……

川崎労働争議事件 各被告に 檢事の求刑

（公判は……の通り……）

大辻友一、阿部滋、福島與太郎、西田……（以上懲役八ヶ月）中野二郎（以上懲役……）……石橋市作、保田……木下金八郎（以上懲役三年）……

文化博の

十八日
（新築五階に於て）

午前十時より 學校映畫協會
活動寫眞映寫

午後一時より 諸問題の解決に就て
講師 本野精吾氏

午後二時より 慶應義塾大學

（大）大丸呉服店
大阪心齋橋

……（以上懲役二年）……矢野……（以上罰金五十圓）……川崎……工藤……長谷川光太郎……山田信之助（以上罰金五十圓）……三木……（懲役一年）……罰金五十圓……

山東鐵道の從業員騒ぎ出す

支那還付から失業問題
全線結束して手當要求運動

華盛頓會議の結果山東鐵道は支那に還附する事となつた其の結果現在の山東鐵道從業員は……

……日支間の多年の懸案となつて居た山東問題も……

一進ゴム解雇手當協議中

解雇手當協議中

好況時代には……の工場の煙突も今日は……新田一進ゴム株式會社も……工場を閉鎖……約六十名の職工に對して……解雇手當を定め……ゴム工場は……